

加齢性難聴者に対する適切な支援体制の構築と補聴器購入に対する

公的補助制度創設を求める意見書

加齢により生じる難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因となる。最近では、認知症や鬱の危険因子になることも指摘されている。

2019年にWHOが初めて、認知症と認知機能を予防するための具体的な介入方法（認知症予防ガイドライン）を策定し、「難聴は、認知機能低下または認知症のリスク増加と関連」「難聴の治療は、高齢者にとって様々な要因を大幅に改善する可能性がある」と発表した。個人差はあるものの、加齢により生じる難聴は、聴覚経路の生理的な加齢現象として誰にでも惹起されるが、日本においてはその理解や支援体制が広がっていないのが現実である。

一般社団法人日本補聴器工業会が行ったJapanTrack2018調査報告によると、日本の難聴者率は11.3%で諸外国と大きな差はないが、難聴者における補聴器所有率は、日本は14.4%であり、イギリス47.6%、フランス41%、ドイツ36.9%などと比較して低い状況にある。しかも、同調査報告の補聴器の全体的満足度に関する各国比較によると、イギリス74%、フランス82%、ドイツ76%に対して、日本は38%と著しく低い割合になっている。

このように、日本が諸外国と比べ補聴器の所有率と全体的満足度が低い理由は、難聴者が補聴器を所有するまでの経路の違いと補聴器1台当たりの価格が影響していると考えられる。欧米などでは多くの場合、医療機関と国などが連携して難聴者それぞれにあった補聴器を販売することになっているが、日本の場合、補聴器は管理医療機器であるにもかかわらず、販売業の届出と営業管理者を置けば販売が可能であり、有資格者の販売制度や補聴器技能者の公的資格化が確立されていない。また、日本では、補聴器1台の価格が片耳当たり平均で15万円と高額であるが、身体障がい者である高度・重度難聴の場合を除き、諸外国で確立している補聴器購入に対する公的補助制度が整備されていないため、全額自己負担となっている。

必要な人に適した補聴器が提供されていないという日本の状況を是正するためには、難聴者それぞれに対して、耳鼻科医による難聴の原因の診断と補聴器に対する十分な知識と設備を持った補聴器店での装用と調整が必要となる。

よって、国においては、補聴器の更なる普及で、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるよう、加齢性難聴者に対する医療機関と連携した適切な支援体制の構築と認定補聴器専門店における補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月23日

甲 府 市 議 会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣
厚生労働大臣